

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 4 5 号
件 名	各課ばらばらでなく市民対応を統一することについて
要 旨	<p>各課が担当部門について責任を持つことは理解するが、情報公開の手續や文書書式の統一など、せめて形式くらいは統一してもらいたい。「課として判断した」、「このやり方で何が悪いのか」、「ほかの課のことは知らない」等ではなく、ほかの課はどうしているのか、主管課の指示はどうなのか、規則はどうなっているのか等を確認し、このやり方でよいのかを考えて仕事を進めてもらいたい。</p> <p>市民が手續をする際、課ごとに違っていたのでは戸惑う。「〇〇課はこうやっていたが」と言っても、「〇〇課のことは知らない」と言って押しつける。「ほかの課ではこうしている」との申し出があったら、その課に聞いてみるなり、ほかの課ではどうしてそうしているのかを考えてもらいたい。「ほかの課の書式は全てこうなっている。この課だけが違う。ほかの課に確認すればすぐにわかる」と言っても、聞いてもみないで、「ほかの課に合わせない」と突っぱねる。市民目線に立って仕事をしているとはとても思えない。</p> <p>以上のことから次のことを求め陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 各課は持論を展開するのではなく、他課はどうなのか等聞いてみるなり、横の連携をとって、市民対応に当たること。</p> <p>2 各課は主管課の意向に沿った対応をすること。</p>
付 託 年月日 委員会	<p>令和元年 12 月 3 日 第 1 項 第 2 項 } 総務常任委員会</p>
受 理	令和元年 11 月 27 日 第 461 号